

象肉が食えないバカピグミーの象獵人

著者	佐藤 弘明
雑誌名	浜松医科大学紀要. 一般教育
巻	7
ページ	19-30
発行年	1993-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10271/204

象肉が食えないバカピグミーの象獵人

佐藤 弘明

(社会学)

Food Restriction on Elephants among the Baka Pygmies in the Northwestern Congo

Hiroaki SATO

Sociology

Abstract: Food restriction on elephants among the Baka, a hunter-gatherer group in northwestern Congo, was described, and its social function was also discussed. The Baka hunt and snare various forest animals ranging from rats to elephants, mainly aiming at duikers and primates. Elephants are rarely hunted. Once killed, however, an elephant could bring enormous amount of meat to many people. Nevertheless, the Baka elephant hunter and his senior close relatives don't eat any portion of the huge game, because if they eat the meat of an elephant killed by the hunter, he is believed to be incapable of catching any elephant as game thereafter. Besides elephants, there are many kinds of game which certain people should avoid eating. The game includes "anomalous", "unusual", or valueless game for food, which the previous studies on food taboos have so far considered to be susceptible to avoidance. On the other hand, an elephant is not "anomalous", "unusual", or valueless. Unlike the elephant hunter and his senior relatives, most of those who are required to avoid the game are the people at momentous stages of life such as pregnant women, new-born babies, etc. These differences suggest that the above custom of food restriction on elephants has different meanings from the ones interpreted in the previous studies concerning food taboos. I think that this custom is part of the leveling mechanism of the Baka society. Although experienced Baka elephant hunters are held in esteem, they don't have social or political power. It is possible that sharing such an enormous amount of meat as an elephant has makes receivers feel a psychological burden and helps centralize prestige on givers. But, there is not such centralization of prestige in the Baka society. I consider that it is partly because elephant hunters control themselves and partly because they can have no right to the meat under the above custom and therefore meat receivers do not need to feel obliged to the hunters. The egalitarian society of the Baka could be maintained by the leveling mechanism including thorough sharing, the restrained attitude of elephant hunters, food restriction on elephants and so on.

Key words: Baka Pigmy; Elephant hunter; Food restriction; Egalitarian Society

はじめに

アフリカ中央部の広大な熱帯雨林には一般にピグミーとして知られる狩猟採集民が住む。バカはカメルーン南部からコンゴ北部一帯に分布するその一集団である。ピグミーは豊かな森の知識と卓越した狩猟技術をもつ森の狩猟民として有名であるが、とりわけ、その名を高からしめているのは、小柄な彼らが槍一本で象に立ち向かうことだろう。今では、銃猟に変わってはいるが、バカもまた象獵人である。バカにとって象は特別な動物であり、象獵人は人々の尊敬を集める。象は高価な象牙をもたらすが、いうまでもなく食物としても重要である。時には数トンに達する大量の象肉は一つのバカの地域集団を1～2週間は支えることができる。肉がある間、彼らはほとんど何もせず、歌と踊りに明け暮れる。しかし、その祝宴の間、当の獵人と彼の年長の親族だけは他の食べ物を捜さねばならない。彼らはその象の肉が食えないのである。バカは象の他に多様な種類の野性動物を狩るが、それらの多くを何らかの意味で食べることを回避している。獲物が捕れてもすべての人がそれを食べられるわけではないのである。しかし、捕殺者とその年長親族が回避しなければならない食物規制は象以外には無い。何故、象の場合、捕殺者とその年長親族が食べることを規制されているのであろうか。

この小論では、バカの象の食物規制がいかなるものかを報告し、さらにその意味について若干の考察を試みたい。

バカピグミー

私は1987年と1990年の二度、バカの人々をたずねてコンゴ北西部のサンガ州、ソアンケ地区を訪れた。北緯2度のソアンケ地区は熱帯雨林に覆われているが、9～11月の乾季、12～3月、6～8月の雨季の明瞭な季節性がある。この地域の森林タイプは湿地林と半落葉樹林とに大別される。いずれもバカにとって重要であり、狩猟や採集活動によって多くの生活材をそこから得るが、象は湿地林が主要な舞台となる。1987年当時、面積およそ1万2500平方キロメートルのソアンケ地区にはおよそ9500人が住んでいた。このうちバカは700人足らずで、他はクエレ、ジェム、ファンなどのバントゥ系農耕民である。地区内には全部で15のバカの地域集団（以下ではバンドとする）があり、その人口サイズは7人から110人、一バンド当たり平均44人であった¹⁾。これらのうち私が住み込み調査を行ったのは、'87年はバド（仮名）、'90年はゾア（仮名）というそれぞれ100人前後の比較的大きいバンドであった。なお、ピグミーのような移動生活をおくる狩猟採集民の地域集団には通常バンドという用語が使われる。ソアンケ地区のバカは、農耕民と同様、道沿いに恒久的集落を設営し、その周囲に焼畑をつくりはじめ、定住生活がいよいよ定着しつつある。したがってバンドという用語は必ずしも適切でないかもしれないが、彼らが完全に農耕民化したとも思えないのでここではバンドを使おうと思う。

バカ社会は、個人が父系出自集団ピヤモラのどれかに属する父系社会で、クラン外婚を行う。原則として父方居住であるが、プライドサービスによる一時的妻方居住の慣習があり、また、そのまま妻方のバンドに居着くバカも少なくない。他のピグミー集団同様、バカも近隣農耕民と日常的に社会・経済的関係を保っているが、ザイール東部のイツリ森林のムブティなどに見られる親密で個人的な関係ではなく、もっとビジネスライクで、ドライな関係である²⁾。

バカは焼畑を作り、自ら主食のキャッサバや料理バナナを栽培をはじめたが、まだ、農耕に依存できるほどではない。彼らの生計経済においては依然として狩猟が重要な役割を果たしている。彼らは現在、銃猟、槍猟、罟猟に従事している。銃猟はもっとも盛んであるが、ほとんど農耕民や商人から銃と散弾をあずかって行う委託猟である²⁾。獲物の一部、あるいは現金や畑の作物を報酬としてもらうか、あるいは、打ち損じたと委託者に申告して弾を残しておき、自分のための猟に使う。自前の銃を持っているバカはきわめて少数である。槍猟は今日ではあまり見られなくなっている。一方、ワイヤーを使用する罟猟は活発に行われている。犬を使う集団槍猟以外は、銃猟も、罟猟も個人猟である。槍猟、銃猟、罟猟とも4~20kgのウシ科の森林棲ダイカーを主要な獲物とするが、銃猟では樹上棲のサルもよく捕獲される。通常、銃猟は罟の見回りを兼ねて日帰りで行われるが、時に、懐中電灯を使用しての夜間罟も実施される。また、何かの理由で多量の獲物を必要とする時は、野豚を狙って数名のバカの猟人が連れだって数週間の狩猟旅行に出かけることがある。野性の植物性食物、蜂蜜、昆虫などの採集も活発に行われる。とくに女性の採集活動による野性ヤマノイモは彼らの主食として主要なものになっている。

象 猟

かつてはバカの猟人は槍一本で、そして自分のために象を狩っていた。しかし、現在の象猟は象牙が目的の委託猟であり、猟具も槍から銃へと変った。委託者には近隣農耕民も含まれるが、通常の罟よりも商人や都会の有力者が多くなるようである。罟場は母村から歩いて少なくとも1~2日かかる人里離れた森、とくに湿地林である。その近くの森にキャンプを造り、数カ月間、時には半年にもわたって滞在する。通常、数家族が一緒に住む。主食の農作物や煙草の補給のため時折、女たちが母村や委託者の村に戻る。使用される銃は散弾銃とライフルである。普及の度合はわからないが、ライフルもかなり出回っている印象を受けた。散弾銃による象罟は、巾3cm、長さ10cmほどの槍先を細い80cmほどのまっすぐな木の棒の先端に取り付け、その槍を銃身に差し込み、散弾の爆発力で飛ばすというものである。射程距離は10mを越えるが、できる限り接近して、わき腹部分を下方から狙うという。うまく槍が腹に命中しても象は即死はしない。罟人はいったんキャンプに戻り、翌日、仲間と共に追跡し、運がよければ獲物を手にいれることができる。

象の経済的価値は大きい。まず第一に象牙である。象牙は委託者に渡され、獵人は報酬を受け取る。象牙の相場は'87年当時、1 kg当り7000円前後とバカの獵人から聞いた。5 kgほどの小型ダイカー1頭が700円、大きなバナナー房が50円という物価水準を考えれば、いかに高価であるかが理解できよう。獵人がどのくらいの報酬を受け取るかは聞き取れなかった。バドの隣のバンドのある獵人が報酬を元手にして自分自身の散弾銃を買った（私の知る限り、自分で銃を購入したというバカは彼一人であった）ことや、ゾアのある象獵人は、一般にあまり普及していないラジオカセットを持っていたことなどから報酬はかなりの額になることが伺い知れる。しかし、この報酬については、多くの獵人が委託者、とくに近隣農耕民の委託者は約束を守らない、報酬を払ってくれないなどと不満をもらしていた。第二にその肉である。象獵の委託者は象牙さえ手に入ればよく、大量の肉は乾燥され、獵人の家族だけでなく、母村の人々の食物となる。バド滞在中、同じ森に象獵に出かけていた4名の獵人のうち2名が2頭の象を殺したという知らせを持って帰ってきたことがあった。集落はたちまち肉への期待感に満ちあふれ、歌と踊りが二日間続いた。三日目の朝、15人ほどの男女が森に出かけ、10日ほどして象の乾燥肉をたっぷりを持ち帰った。その後しばらく、バドは満ち足りた雰囲気包まれた。2頭分の象肉はおよそ一ヶ月間にわたって住民の食事を楽ませることができたのである。象がどれほどの頻度で殺されるかはわからない。しかし、バドのように4～5人の獵人が常時象獵に出かけているバンドでは、象肉に恵まれる機会はそう珍しくないと思う。

すぐれた獵人として自他ともに認めているバカであるが、彼らにとっても象獵は特別なものであるらしく、通常の狩獵は、waamo-so (waamoは狩獵, soは獲物を意味する)といい、象獵は、touma-ya (toumaは狩獵, iyaは象を意味する)と違って区別する。また、たくさんの象(5頭以上という)を殺した獵人にはtouma(以後、トマと記す)という呼称があらわれ、トマは人々の尊敬を集める。これは象の獵人が非常な危険と困難を乗り越えて、人々に大きな利益をもたらすことと無関係ではないだろう。とはいっても、すぐれた象の獵人が高い社会的地位を得るわけではない。あくまでも、トマとして尊敬され、認められるだけであり、それが社会的、政治的権威に結び付くことはない。

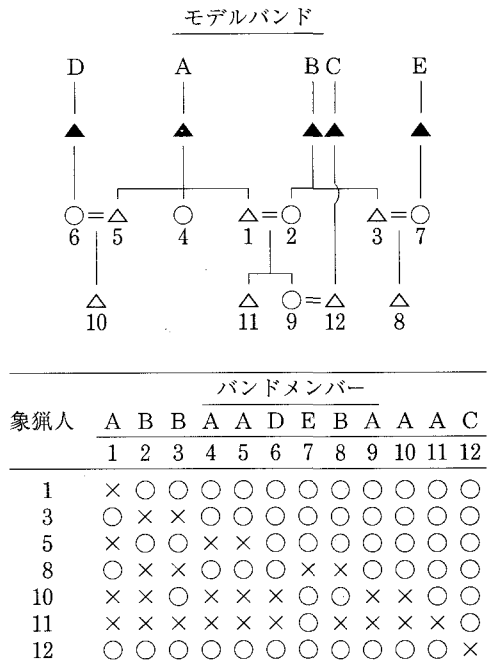
象の食物規制

1: 象肉食の規制と規制の対象

象を殺すと、捕殺者は象牙の報酬を銃の委託者から受け取る。また、時には、象牙そのものを偽って自己のものとすることもある。しかしいづれにしても、彼はその大量の肉を一片たりとも食べられないのである。その肉はバンド全体に公平に分配されるのであるが、もし、食べると、それ以後、象がまったく捕れなくなるというのである。この規制はきびしく守られる。さらに、この規制は捕殺者の年長親族にまで適用される。同じ理由で捕殺者が食べることを回

避しなければならない動物には、他に、野豚がある。しかし野豚の場合、規制の対象は捕殺者だけに限られ、また、近年はしだいに規制が守られなくなっているという。象に関するこの厳格な規制は、獵人が何頭もの象を殺し、トマとして認められるようになると、ma-iya (maはクスリを意味する)と総称されるさまざまな象のクスリを施す儀礼を行うことによって解くことができる。しかし、不獵をおそれて儀礼後も規制を守るトマが多い。

規制が適用される年長親族の範囲を知るために、象を殺した獵人が誰のときは、バンドメンバーの誰が肉を食べないかをバンドの成人男子一人一人について調べた。その結果を見やすくするために小規模のバンドのモデルを例にして示そう。図1にはモデルバンドの家系図と誰が規制の対象となるかを獵人一人一人について示した表をかかげた。このモデルバンドは、Aという出自集団の兄弟家族を中核として、それに兄の妻の弟家族(出自集団B)と、兄の娘夫妻(出自集団Cの夫がプライドサービスのために妻方のバンドに滞在中)が加わるというものである。獵人は個人番号1, 3, 5が上の世代, 8, 10, 11, 12がそのこどもの世代に属している。表を一見してわかることは、獵人が上の世代の場合は、象肉食を回避するものが少なく、下の世代では多いことである。しかも、12を除いて年齢が下がるに連れ、回避するバンドメンバーが増えている。獵人1の場合をみると、回避するのは本人だけで、他はすべて食べること



○は左列の象獵人が象を殺したとき、肉を食べることができる人を、×は食べられない人を示す。個体を示す番号は、数が小さいほど年長であると想定している。
A, B, C, D, Eは出自集団を示す。

図1 モデルバンドにおける象の食物規制の例

ができる。一方、獵人11の場合、食べることができるのは年少者の12と、年長だが、出自集団が異なる7のわずか二人だけである。要するに、回避しなければならないのは必ず獵人より世代が上か、年長の者に限られている。言い替えば、獵人より世代が下か、年少のものはすべて食べることができるのである。問題はどのような年長者が回避しなければならないかである。獵人11の場合、11と同じ出自集団Aに属するメンバーは、いずれも11より上の世代か、同世代でも年長であり、すべて象肉食を回避している。また、出自集団が異なる場合でも、母(図中の2)、母方オジ(同3)、父方オジの妻(同6)のように獵人に非常に近い年長親族は回避している。結局、バンドの調査からわかったことは、象肉食を回避しなければならないのは、獵人本人と、獵人より上の世代に属する者および同世代の年長者のうち、獵人と同じ出自集団の者

すべて、そして猟人と異なる出自集団では、母、父方オジの妻、母方オジとオバ、母方オジの子どもなどの親族（これには継父母、異父兄姉も含まれる）である。以上のことは、バンドの中核になっている出自集団に属する若い猟人が象を殺した場合には、多くのバンドメンバーが象肉を食べられなくなる可能性があることを示している。しかし、実際には、バドやゾアの住民の行動を見ると、こういうことは起こり難いように思う。バドの例を見ると、当時、バドには成人男性メンバーが20名いたが、そのうち10名はバドを留守にし、他のバンドを訪れており、さらにそのうち5名は象猟に出かけていたという。彼らの出先のバンドがどういうバンドかは確認できなかったが、妻方のバンドを多く含んでいる可能性は高い。それは、当時、他のバンド出身の7名もの成人男性が妻のバンドであるバドに滞在していたことから判断される。そして彼らのうち3名はバドをベースとして象猟に出かけていた。妻方のバンドを訪れる男がすべて若いとは限らないが、プライドサービスのために通常は若い男が多くなるだろう。こうして、若い猟人は自分のバンド以外、とくに妻方のバンドにおいて象猟に従事する機会が増えると考えられる。私のバド滞在中、2頭の象が倒されたことがあったが、これはバドの壮年の猟人とプライドサービスのためにバドを訪れていた若い猟人によるものであった。若い猟人が妻方のバンドをベースキャンプとして象猟に出かけ、象を殺したとするとどうなるか。これがモデルバンドの12の例である。この場合、すべてのメンバーより年少であるにもかかわらず、回避するのは本人だけになっている。これは、彼と同じ出自集団の者も、また上述のような親族もこのバンドにはいないからである。婚後、夫方居住が実際にはそう厳格に守られておらず、また、バンドの構成が単純でないので断定はできないが、父系で外婚制のバカ社会では、妻方のバンドの中には、夫と同じ出自集団のものや上述の親族に該当するものは通常少ないであろう。それゆえ、この12のようにバンド外部から来た猟人が象を殺した場合には、年齢にかかわらずバンドのメンバーの多くが肉を楽しめる可能性は高くなる。

2：象以外の狩猟動物の食物規制

バカは象以外に多数の種類を規制の対象にしている。しかし、象と象以外の場合とでは規制の意味が異なるように思われる。そこで、ここでは象以外の食物規制の例を示そうと思うが、十分な資料が収集されていない魚類や鳥類などを除く野性の哺乳動物について記述する。

表1には、バカが食物と認識しながらなんらかの意味で食べることを回避している象を含めて25の野性哺乳動物を示した。まず、動物食を回避するのはどのような人かについて見ると、性別では男より女が多くなっている。とくに妊婦は多く、13の動物において規制されている。男では妊婦の夫が妻とともに規制される場合が多くなっている。他では、少数の動物において一般の人、ある出自集団の成員全員、ある病気をもっている人などが規制されている。そして、象と野豚においては捕殺者が規制されているのである。次に、回避の理由、つまり、規制に違反するとどういうことになるかについて見ると、もし、食べると何らかの病気になるというの

が圧倒的に多い。これに難産になる、あるいは、身体の異常をもつ子が生まれるという例を加えると、身体健康上の問題がほとんどすべてを占めるのである。それ以外は、わずかに象と野豚の場合の不猟になるという2例だけである。

これまでの調査では、捕獲者が、その捕獲物を食べると不猟になるからという理由で摂食を回避するものは、象と野豚だけであり、魚や鳥においてもそういう例は聞き取っていない。

表1 バカ・ピグミーの食物規制

和名	学名	規制の対象者	規制違反の結果
ミズマメジカ	<i>Haemoschus aquaticus</i>	妊婦	新生児の身体中に斑痕ができる
ガボンダイカー	<i>Cephalophus leucogaster</i>	女とくに妊婦	新生児がバタンと突然倒れる病気になる
ブルーダイカー	<i>C. monticola</i>	フランベジアの患者	傷を大きくする
ベイダイカー	<i>C. dorsalis</i>	女とくに妊婦	bomという腹の病気になる
イエローバックダイカー	<i>C. sylvicultor</i>	妊婦	bembaという腹の病気になる
ベイツアンテロープ	<i>Neotragus batesi</i>	妊婦とその夫	脚の細く身体の弱い子が生まれる
ボンゴ	<i>Boocerus euryceros</i>	出自集団 Yembongoの人	熱病にかかる
キノボリセンザンコー	<i>Mannis tricuspis</i>	妊婦とその夫	難産になる、息の荒くなる病気になる
オオセンザンコー	<i>M. gigantea</i>	同上	同上
モリオオイノシシ	<i>Hylochoerus meinertzhageni</i>	一般	フランベジアにかかる
キノボリハイラックス	<i>Dendrohyrax arboreus</i>	妊婦とその夫 新生児	指の短い子が生まれる
コーモリ		乳児をもつ母	乳児が便の出ない病気になる
ボスマンポト	<i>Perodicticus potto</i>	一般	腹がふくれ、手がふるえる病気になる
アカスイギユウ	<i>Syncerus caffer</i>	妊婦	新生児が息の荒くなる病気になる
ツチブタ	<i>Orycteropus afer</i>	妊婦とその夫	難産になる
フサオヤマアラシ	<i>Atherurus sp.</i>	妊婦とその夫	難産になる
モリオニネズミ	<i>Cricetomys emini</i>	乳児と父母、 妊婦	こども、新生児が息の荒くなる病気になる
リス	<i>Sciuridae</i>	ヘルニアを もつ男	ヘルニアが発病する
ムササビ	<i>Anomalurus spp.</i>	女	翼を持つ子がうまれる
ヒョウ	<i>Panthera pardus</i>	一般	発疹が出る
アフリカシベット	<i>Viverra civetta</i>	一般	発疹が出る
コブチジャコウネコ	<i>Genetta servalina</i>	一般	発疹が出る
タイガージャコウネコ	<i>Genetta tigrina</i>	妊婦	陰茎の小さな男子が生まれる
アフリカゾウ	<i>Loxodonta africana cyclotis</i>	捕獲者と彼の 年長親族	象の不猟
ノブタ	<i>Potamochoerus porcus</i>	捕獲者	ノブタの不猟

3：象の食物規制の意味

何故、象の捕殺者と彼の年長親族はその象肉食を回避しなければならないのだろうか。ここではその意味を考えてみたい。そのためにまず、象の食物規制が他の食物規制と異なるタイプのものであることを示そうと思う。

食物規制の意味を考える場合、一つは規制しなければならない人間がどういう人間であるか、もう一つは、規制の対象となる食物はいかなる食物かという二つの側面がある。既に前節で見たように、バカの食物規制の多くは妊婦およびその夫に課せられているものであった。イツリ森林のムブティの食物規制を詳細に検討している市川³⁾は、ムブティの食物規制は人間の生存に脅威を与えるさまざまな病害に対する危機感を反映したもので、それゆえ、その生存がもっとも脅かされる誕生前後の時期は（両親および新生児が）回避しなければならない食物がもっとも多くなり、それはこどもの成長に連れしだいに減ってゆくと述べている。さらに、思春期直前の割礼期に一時規制される食物が増加するが、これは割礼が社会的な成人の誕生であり、新生児の誕生と同等なものとしてムブティが考えているからだと言う。また、インド洋の狩猟採集民アンダマン島民の食物規制や呼び名の規制について考察したラドクリフ・ブラウン⁴⁾によれば、それらの規制は出産前後の両親や新生児が人間の一生においてノーマルな位置を占めていないことを象徴的に意味し、そのような状態の人間には他に成人式前後の少年少女、月経時の女性、喪に服している死者の親族、病気中の者などがあるという。あるいは、構造主義的観点に立つリーチ⁵⁾は、これらの人々はアンダマン島民がもつ生と死と対立的観念において不安定な境界領域にあるから規制の対象となるという。私はここでこれらの諸説を検討するつもりはない。それよりも、どのような理由で規制されるにせよこれらの諸説で取り扱われている規制の対象者は、市川³⁾が言うような性や出自集団によって宿命的に規制の対象となるものを除けば、バカの食物規制における象や野豚の捕殺者以外の規制の対象者に相応しているように思う。一方、象や野豚の捕殺者はたしかに特別な状態にある人間かもしれないが、しかし、市川、ラドクリフ・ブラウン、リーチなどが述べたような人生上の重大な時期にあるとか、アブノーマルな状態とか、あいまいな状態にある人間だとは思えない。

次に、食物規制の対象になり易い食物はどのようなものなのだろうか。ダグラス⁶⁾は、ムササビは鳥か獣か分からないanomalousな動物だから食べることが回避されるのだと解釈している。リーチ⁵⁾もまた民俗分類上の境界領域にあるあいまいな動物が規制の対象になり易いという指摘をしている。一方、市川³⁾はダグラスのいうanomalousなものも含めて、強烈なおいや鋭い目をもつもの、稀にしか捕れないものなどありふれていない(unusual)動物がムブティの食物規制の対象となり易いという。ダグラスやリーチらが規制の対象を人々の認識の中で考えたのに対し、経済生活にさほど影響をおよぼさない動物が規制の対象になっているという市川の考え方は生態学的傾向の強い解釈だといえよう。この立場をもっと鮮明にしたのが、マレーシアの狩猟採集民セマブリの食物規制を詳細に報告した口蔵⁷⁾である。口蔵は、捕獲し

にくい動物を規制の対象にするというセマブリの食物規制は、地域集団全体の動物性食物の捕獲効率を高める効果をもつと主張している。ロス⁸⁾もまた、アマゾン住民を例に同様な指摘をし、食物規制の適応的意義を強調している。いずれにしても、ここで取り上げられているあいまいな動物、ありふれていない動物、捕獲効率の低い動物は各社会においていずれも食物としてあまり重視されていないことに注目して置きたい。バカの食物規制の対象になっている動物の中にもこのようなものは多く含まれている。しかし、少なくとも象は違う。常にバカの獵人の強い関心をひき、相当の労力と時間が費やされ、それでもめったに捕れないが、いったん捕れるとバンド全体をしばらくの間、何の食物獲得活動もさせないでおく象は食物として重要な意味をもつ。ラドクリフ・ブラウン⁹⁾は、アンダマン島民が規制の対象とするジュゴンや海亀、野豚などについて次のように考えている。これらは頻繁に捕れるものでないが、しかし、一度捕れると大量の脂肪に富んだ肉を供給する非常に重要な食物であり、重要であるからこそ規制の対象になる。つまり、アンダマン島民の食物規制は、宗教的な特別な位置にある人たち（例えば、出産前後の夫婦と赤児、通過儀礼中の少年少女など）に規制を課すことによって食物のもつ社会的価値を認識させる機能を有するというのである。このラドクリフ・ブラウンの主張における動物像は上述のダグラスらの象徴的解釈、市川らの生態学的解釈の対象となった動物像とはかなり異なっている。そして、重要性という点では、バカ社会における象はアンダマン島民のジュゴン、海亀、野豚と同等、もしくはそれ以上のように思え、機能についての解釈はともかく、重要だからこそ規制の対象になるのだというラドクリフ・ブラウンの主張はバカの象の場合にもあてはまるように思う。ただ、機能についてのラドクリフ・ブラウンの解釈は、捕獲者とその年長親族が規制の対象になるバカの象の規制には適用できない。別の解釈が求められねばならないであろう。最後に、この点について検討したい。

結論を先に言えば、この規制は財あるいは威信の集中化を抑制する社会のレベリングメカニズムの一つだと私は考える。アフリカの狩猟採集社会は平等主義の原則が貫かれていることが知られている^{10,11,12)}。例えば、ネットハンティングに従事するムブティは、ネットを張る位置を家族間で調整し、獲物の捕獲量を均等化しているという¹³⁾。また、アフリカ狩猟採集社会では、捕れた獲物をまず獵の参加者間で役割にしたがって分配し（一次分配）、次いで、各獵人によるバンドのメンバーへのインフォーマルな分配をし（二次分配）、さらには料理された段階で女性による三次分配をするという徹底した分配が見られるのである^{10,11,13)}。狩猟は、食物の確保が予測可能な採集活動と違って出獵しても必ずしも見返りを期待できない。また、獵人の技量に個人差もある。もし、分配がなければ、何日も肉にありつけない家族も出てくるであろうし、場合によっては、生死に関わるかもしれない。分配はこのような不安定な食物供給を保証していると言えよう。しかし、徹底した分配は食物の均等化をバンドのメンバーにもたらす一方、受け取る側に心理的負い目を、分配する側に威信を引き起こす¹⁴⁾。このような負い目や威信は分散すれば問題ないが、分配の流れが固定的になると、負い目と威信もまた偏在することにな

り社会的不均衡が生じてくる。とくに、象の場合、すぐれた猟人は限られ、また、もたらされる肉の量が巨大であるので威信の特定個人への集中が生じ易くなるであろう。しかし、ムブティにしてもバカにしてもこのような事態は生じていない。その理由の一つを、象を槍でしとめ、キャンプに帰ってきたときに示した一人のムブティの猟人の態度に見い出すことができる。市川¹⁴⁾によれば、象の捕殺が確実だと知ったキャンプの人々はそれまで押えていた感情を解放し、はしゃぎはじめたが、ちょうどそこへ帰ってきた当の猟人はそれを誇るような態度は微塵もみせず、きわめて抑制された態度を示したという。また、このようなとき、人々の方も大量の肉をもたらした猟人に感謝はするが、力や勇気を褒め讃えたりはしないという。このような猟人や人々の態度は、威信の集中をおそれ、社会的不均衡のちょっとした芽生えさえ摘みとろうするムブティ社会の意思を表しているように思う¹⁴⁾。同様な態度はバカのトマたちにも見られた。バドで二人の猟人が象を殺して帰ってきたとき、私はしばらく気がつかなかった。それほど静かな二人の帰村であった。また、ゾアの名高い二人のトマも、一人は居るか居ないかわからないほどいつも控え目な態度だったし、一人は気の善い酒飲みで権威とは無縁の人であった。このような日常のトマの態度も威信の集中をおそれる社会の要請によって形成されてきたのではないだろうか。そして、私はバカの象の食物規制もこうした社会のレベリングメカニズムの一つであると考えている。つまり、この食物規制は象捕殺者にはそもそも肉に対する何の権利もないことをルールとして社会的に認識することであり、したがって、肉を受け取る者が負い目を感じることもなく、象猟人が威信を集めることもなく、この規制は社会的不均衡の出現を妨げる効果をもつと考えるのである。バカはこのルールを捕殺者だけにとどまらず年長親族まで範囲を広げて適用している。それだけ象のもたらす利益が大きいことを示しているのだろう。バカの野豚の食規制も同じ意味をもつと思う。また、バカに近接するアカ・ピグミーは、獲物を捕殺した猟人はそれを食べると病気になるという理由から自分の獲物は食べないという^{15,16)}。これも同様な意味をもつのであろう。このように食物規制のルールによって捕殺者の獲物に対する権利を奪ってしまう方法以外に、捕殺者の獲物に対する権利の行使を制限する方法がもう一つある。アフリカの狩猟採集社会に多く見られることであるが、獲物の権利を捕殺者でなく、武器に、つまり武器の所有者に委ねるというものである。武器の貸し借りは頻繁に行われるので結果的に獲物の権利は特定個人に集中しないで分散することになる¹⁴⁾。バカもまたこのルールをもつが、現在の狩猟の主役で、農耕民から委託される銃猟にはこのルールは適用されない。

いずれにしても、私はアフリカ狩猟採集社会に見られる平等主義社会は自然とそうなるのでは決してなく、ここで述べたようなさまざまな平準化メカニズムの不断の行使によって成立しているのだと思う。

おわりに

固定的な集落に住み、その周囲に焼畑を作りはじめたバカは、ウッドバーン¹²⁾の言う即時的利得システムの社会 (societies with immediate-return systems) から遅延的利得システムの社会 (societies with delayed-return systems) へと一步を踏み出したのかも知れない。それはまた平等社会から不平等社会への一步であるのかも知れない。実際、彼らと生活を共にしていると持つ者と持たざる者の格差が生じつつあると実感することがしばしばある。しかし、他方、ここで述べてきたように、依然として威信の集中をおそれ、妬みをおそれる社会¹⁷⁾でもある。今後の動向を見きわめていきたい。

謝 辞

本研究は文部省科学研究費 (海外学術研究, 課題番号62041056と02041034) の援助に基づいて行われた。

現地調査に際しては、神戸学院大学、伊谷純一郎教授、寺島秀明教授、弘前大学、丹野正教授、京都大学アフリカ地域研究センター、市川光雄博士の皆様から有益な助言をいただいた。記して、感謝申し上げます。

最後に、あたたかく受け入れて下さったバカの友人に心より御礼申し上げます。

文 献

- 1: Sato, Hiroaki: Notes on the distribution and settlement pattern of hunter-gatherers in northwestern Congo. *African Study Monographs*: in press.
- 2: 佐藤弘明: 定住した狩猟採集民バカ・ピグミー, 田中二郎, 掛谷誠 (編): ヒトの自然誌, 平凡社, 1991, pp.543-566.
- 3: 市川光雄: “kuweri” と “ekoni” — バンプティ・ピグミーの食物規制. 伊谷純一郎, 原子令三 (編): 人類の自然史. 雄山閣, 1977, pp.135-166.
- 4: Radcliffe-Brown, A.R.: *Structure and Function in Primitive Society*. London: Routledge & Kegan Paul, 1971 (8th edition).
- 5: Leach, E.R.: Anthropological aspects of language: animal categories and verbal abuse. In Lennenberg, E.H. ed.: *New Directions in the Study of Language*. Cambridge: M.I.T. Press, 1964, pp.23-63.
- 6: Douglas, M.: Animals in Lele Religious Symbolism. In Douglas, M. ed: *Implicit Meanings*. London: Routledge & Kegan Paul, 1975, pp.27-46.
- 7: 口蔵幸雄: オラン・アスリと動物—マレー半島の狩猟採集民 Semaq Beri の食物規制—. 季刊人類学 12 (3): 3-71, 1981.

- 8 : Ross, E.B.: Food taboos, diet and hunting strategy: the adaptation to animals in Amazon cultural ecology. *Current Anthropology* 19(1):1-36, 1978.
- 9 : Radcliffe-Brown, A.R.: *The Andaman Islanders*. New York: The Free Press, 1964.
- 10 : 田中二郎: プッシュマン. 思索社, 1971.
- 11 : 市川光雄: 森の狩猟民—ムブティ・ピグミーの生活—. 人文書院, 1982.
- 12 : Woodburn, J.: Egalitarian societies. *Man*(N.S.) 17(3):431-451, 1982.
- 13 : Bahuchet, S.: Food sharing among the pygmies of central Africa. *African Study Monographs* 11(1):27-53, 1990.
- 14 : 市川光雄: 平等主義の進化史的考察. 田中二郎, 掛谷誠(編): ヒトの自然誌, 平凡社, 1991, pp.12-34.
- 15 : 丹野正: 「分かち合い」としての「分配」—アカ・ピグミー社会の基本的性格—. 田中二郎, 掛谷誠(編): ヒトの自然誌. 平凡社, 1991, pp.35-57.
- 16 : 竹内潔: アカにおける社会的アイデンティティ—定住化集落の事例から—. 田中二郎, 掛谷誠(編): ヒトの自然誌, 平凡社, 1991, pp.415-439.
- 17 : Foster, G.M.: The anatomy of envy: a study in symbolic behavior. *Current Anthropology* 13(2): 165-201, 1972.

平成5年2月15日受理